

栃木県公安委員会

Tochigi Prefectural Public Safety Commission

第21回定例公安委員会開催概要

開催年月日：令和6年6月19日（水）9:30～11:30

出席者 ○ 公安委員会…蓬田勝美委員長、佐藤千鶴子委員、大森亮一委員
○ 警察本部…警察本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、
交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官ほか

1 報告事項

(1) 令和6年度栃木県議会第401回通常会議の概要について

警務部長から、5月28日から6月14日までの18日間を会期として開催された令和6年度栃木県議会第401回通常会議において、本会議における警察関係質問が県議会議員3名からあったこと及び警察本部長が文教警察委員会において「栃木県警察山岳警備隊の運用状況」について説明したことなどについて報告があった。

(2) 防犯ポスター・地域安全マップの募集について

生活安全部長から、県民の防犯意識の高揚を図ることや10月に開催される全国地域安全運動期間中の広報啓発活動に活用するため、7月上旬から9月6日までの間、学校への募集依頼や県警ホームページにおける公募により、防犯ポスター、地域安全マップを募集することについて報告があった。

委員から「同活動を通じ、県民の防犯意識が高まることを期待する。」との意見があった。

(3) 県内における水難事故の発生状況について

地域部長から、過去5年間における水難事故の発生状況や発生の特徴及び水難事故防止に向けて河川等における広報や学校等における講話等の諸対策を推進することについて報告があった。

委員から「関連団体等と連携して対象に合わせた効果的な広報を実施し、水難事故の未然防止を図っていただきたい。」との意見があった。

(4) 災害警備部隊等による合同訓練の実施について

警備部長から、豪雨による河川の氾濫等に備え、警備部隊等の救出救助能力の向上と関係機関との連携を図るため、7月5日に那須烏山市内において、那須烏山消防署と災害警備部隊等合同訓練を実施することについて報告があった。

委員から「災害発生時に適確な対応ができるよう、このような訓練の機会を大切に、訓練で得た課題、教訓等を事後の準備に生かして欲しい。」との意見があった。

2 決裁事項

(1) ストーカー規制法に基づく禁止命令及び警告の実施について

(令和6年5月分)

人身安全少年課調査官から、5月中におけるストーカー規制法に基づく禁止命令及び警告の実施について報告を受け、これを了承した。

(2) 意見の聴取の開催について

交通聴聞官から、本日開催した意見の聴取に係る運転免許取消し処分対象者の処分事由及び聴取結果について報告を受け、審議の上、8人に対する処分を決定した。

(3) 聴聞の開催について

交通聴聞官から、本日開催した聴聞に係る運転免許取消し処分対象者の処分事由及び聴聞結果について報告を受け、審議の上、6人に対する処分を決定した。

(4) 意見の聴取、聴聞の日時決定について

交通聴聞官から、7月10日午前8時30分から運転免許取消し処分対象者7人に対する意見の聴取を、同日午前9時00分から運転免許取消し処分対象者7人に対する聴聞を、それぞれ運転免許管理課において開催することについて報告を受け、これを了承した。

(5) 意見の聴取を受ける者の追加について

交通聴聞官から、6月26日午前8時30分から運転免許管理課において開催される運転免許取消し処分対象者に対する意見の聴取について、1名追加され合計9人になることについて報告を受け、これを了承した。

(6) 警察職員等の援助要求について

警備第二課から、警察法第60条第1項の規定に基づき、5月中における石川県公安委員会から援助要求を受けた内容について報告を受け、これを了承した。